

平成 年 月 日 時 分受理		受付順位	
		発言順位	
<b>発 言 通 告 書</b>			
藤枝市議会議長		西 原 明 美 様	
		藤枝市議会議員 13 番 小 林 和 彦 印	
次のとおり通知します。			
発言の種類	代表質問	一般質問	緊急質問
一般質問方式	再質問以降は（包括・一問一答）方式		
1. 標 題	空き家のおかれている現状と対策に向けて 答弁を求める者（市長・担当部長）		
<p>近年、全国的に適切な管理がなされず、老朽化した空き家が倒壊の危機や防災、衛生の面から周辺住民に悪影響を及ぼし大きな社会問題になっています。さらに、少子・高齢化の進行とともに。このような空き家が増加していくことが予想されます。</p> <p>当市においてもこのような空き家が存在し、指導を行なっているものの、改善に至っていないのが現状ではないかと考えます。</p> <p>そこで、空き家のおかれている現状と対策に向けて以下6点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 本市の空き家の実態調査はどのような方法（専任調査員）でされ、空き家の発生抑制、適正管理などの施策を推進するためには、庁内横断的な体制整備が必要だと思いますが、どのような体制で取り組まれているのか伺います。</li><li>2. 平成27年12月から空き家に関する相談窓口を設置されましたが、どのような相談があったのか伺います。</li><li>3. 平成27年5月に空き家対策特別措置法が施行されましたが、市内には特定空き家はどの程度あるのか伺います。</li><li>4. 現在、空き家を撤去し更地にすると、固定資産税の軽減措置が受けられなくなるが、市独自の減免措置は出来ないか、危険住宅の解体の補助制度を取り入れるつもりはないか伺います。</li><li>5. 人口減少の対策として、空き家の利活用を通じて人を呼び込み定住を促進していく事も重要だと思うが、どのような空き家対策の利活用の取り組みを考え、たとえば、空き家の家主の承諾を得て、サロンや高齢者の居場所づくりに活用していく事はできないか伺います。</li><li>6. 空き家の発生抑制、適正管理、利活用を推進していくために、空き家に関する条例など制定していくつもりはあるか伺います。</li></ol>			

2. 標 題

I O Tを活用した豪雨対策に向けて

答弁を求める者（市長・担当部長）

（要旨・内容）

近年は異常気象による豪雨災害が多発しており、平成27年の関東・東北豪雨では、関東・東北地方では記録的な大雨となって、利根川水系の鬼怒川では堤防が決壊し、大きな被害が発生しました。

このように、毎年のように発生している大規模な豪雨災害は、もはや対岸の火事とは言えず、市民に大きな不安を与えている。国も水防法の改正などにより水害対策に取り組んでいるが、頻繁に発生する豪雨災害に対しては対策が追いついていないのが現状である。

このような状況下で本市が独自に計画している、河川水位・雨量観測システム整備事業は、迅速な水防活動や避難広報が可能となり、市民の安全と安心に繋がる取り組みになることを期待して、以下4点について伺います。

- 1・河川水位・雨量観測システム整備事業とは、どのような事業を考えているのか、具体的な事業内容について伺います。
- 2・瀬戸川、朝比奈川、栃山川等の多くの二級河川を抱える本市にとって、観測情報の共有は重要と考えるが、県との連携について伺います。
- 3・消防団等との連携も重要となるが、どのように観測情報を共有していくのか伺います。
- 4・いつ大規模な水害が発生してもおかしくない状況の中で、水位計8基、雨量計2基の設置で十分であると考えているのか、又、計画を拡充した上で観測システムの導入を早急に行なうべきだと考えるが、如何か伺います。